

第5回鳥取市青谷町地域生活交通協議会の概要

日時：令和3年8月31日（火）午後7時～

会場：青谷町総合支所第2・3会議室

【協議事項】 （青谷支所だより11月号に掲載予定）

①朝・夕のバス運行について

・バス運行の委託について、民間事業所との協議状況について説明。

（まとめ）

・計画している大型バス2台を使った、通学に対応した朝・夕のバス運行について、実施可能であることを確認。

・運転手の確保や雇用条件、費用等について、引き続き協議・検討していく必要がある

・引き続き協議や検討が必要な事項等があるが、全体的に前向きな協議を行うことができた。

②日中の生活交通の主な方法と特徴について

・乗合タクシー、共助交通、市有償バスの特徴や運行主体、市からの補助内容、メリット・デメリット等を説明。

（まとめ）

・日中は利用者が少ないことから、絹見バスと同じ市有償バス方式で、町内のタクシー事業所の営業継続に配慮した運行を目指す。

・バスの運行は、市有償バス（絹見バス）の運転を受託している、町内のタクシー事業所への委託を前提に協議していく。

【質疑・意見等】 （鳥取市公式ホームページに掲載予定）

<朝・夕のバス運行について>

- ① 朝・夕の通学バスについて、県東部の自治体でスクールバスを運行している所がある。規模や状況が違うと思うが、小学校PTAとしてはスクールバスというのが一番いいと思う。今後の方向性が、地域生活交通になるのか、スクールバスになるのか、市として最適な選択をお願いしたい。

⇒この先、地域生活交通になるのか、スクールバスになるのか、教育委員会と市長部局とで協議・検討していきます。

- ② スクールバスになると、対象が子供に限定され、一般の方が利用できないのではないかと、厳しいといわれる運転手の確保もできるのか。

⇒他地域では、スクールバスに一般の方も乗車できる場所もありますが、条例等の整備が必要です。その場合、ルートや停留所の場所等の制限が出てくるのが考えられます。

運転手の確保について、協議に伺った事業所では、今の従業員のやりくりで対応できるのではないかとこの事でした。場合によっては新規雇用も検討するとのことでした。

③ 仮に、スクールバスになった場合、こういったメリットがあるのか？

⇒鳥取市ではスクールバスの運行が無いので、具体的な説明はできませんが、条例等の内容によっては、学校行事での利用も可能になると思います。また、使用できるエリアも校区に限らず、市全域での利用も可能になると考えます。

④ スクールバスの場合、バリアフリー等の条件や、車両が故障したときの対応、車両の保管場所はどうか。場所によっては、フリー乗降区間もあるがそれらに対応できるのか。

⇒スクールバスの場合、運用目的が通学用なので、バリアフリーへの対応は考えにくいと思います。また、ルートや乗降場所、防犯上の観点から一般利用者を登録制にする等が考えられます。車両の保管場所や故障時の対応など詳細については、今後スクールバスに決定した場合の検討になると思います。

⑤ 先日、路線バスに乗車してみたところ、30名くらいの子どもたちが乗降していた。運転手に話を聞くと、マナーの悪い子どもには指導等もされていたようで、運転手には旅客運送のスキルやノウハウが必要と感じた。運転手の採用については、事業所と十分協議して欲しい。

<日中の生活交通の主な方法と特徴について>

① 共助交通の補助について、補助額は運賃の設定額によって変わるのか。車両購入補助の上限が450万円だが、車両を何台買っても450万円か。

⇒運賃の設定額に関わらず、全額補助となります。車両購入補助の上限450万円は、必要であれば柔軟な対応をしていきます。

運賃は、市の有償バスの運賃を基準にして、地域の実情等に応じて料金を設定できます。

② 運賃が安くなって利用者が増える見込みがないと、市の負担も増えると思うが、市としてどう考えるか。

⇒市が運行する市有償バスであれば条例に従って運行することになります。

青谷町は日置、勝部と移動距離も長くなりますが、全市的に一律の料金設定ということで、条例に基づいた200円が基本になると思います。

③ 町内のタクシーを守っていくことに賛成だが、そのタクシー事業所は今後存続できるのか。

⇒タクシー事業所と協議した時には、今後も継続して営業する意向でしたので、市としても事業委託することで、事業継続の助けになればと考えています。

④ 町内のタクシー事業所は朝夕のバス運行は難しいが、日中の便に対応はできるとのことだが、朝夕と日中の違いは何か。

⇒朝夕は通学利用ということで、中型か大型バスの運行を予定しています。日中は利用者も少ないの

で、絹見バスと同じような10名程度が乗れる車両を導入し、絹見バスと合わせた2台で運行することを考えています。絹見バス程度の車両であれば大型免許は不要なので、タクシーの運転手でも運転できるということです。

⑤ 朝7時20分頃のJRを利用している方もいるので、早朝の便もお願いしたい。

⇒JRの利用促進の観点からも、通勤通学の方の利便性も考慮しながら、今後検討していきます。

⑥ 今後、市有償バスになった場合、利用状況の検証等を市で実施するのか。

⇒市の生活交通会議で、市有償バスや乗合タクシーについて、年1回運行実績等の検証を行っています。また、一定の基準に満たない場合は、利用促進やルート見直し等に取り組んでいます。

⑦ この会でまとめた案は、その後、交通政策課がどのように実行していくか決定するという点でいいか。

⇒交通政策課、支所が連携して実行していきます。

⑧ 案がまとまるまでに、町民の方へ進捗等の情報を提供して、できるだけ多くの意見を聴くようにお願いしたい。

⇒引き続き、支所だよりや市HP等で情報提供していくほか、コロナ禍のため各地区で集まっていたことは難しいので、まちづくり協議会等を通じてお知らせしていくことも考えたいと思います。

交通事業者との協議について

6月から8月にかけて交通事業者と生活交通のあり方や運行委託についての協議を開始。

今後もさらに詳細な内容について協議を継続していきます。

情報の公開、広報について

青谷地域振興会議で報告

10月22日（第4回） 8月の第5回協議会の内容を報告。

住民への広報周知

鳥取市のホームページ、「青谷支所だより」に青谷町地域生活交通協議会の概要を掲載

青谷中PTA役員会で説明 9月17日（金）

青谷小PTA役員会で説明 9月30日（金）

青谷町自治連役員会で説明 10月7日（木）

今後、各地区で行われる地区を語る会等の住民が集まる機会に出向いて説明します。